

〈健診種目の対象範囲と補助額〉※年齢は、3月31日(年度末)現在です

平成31年度より健康診断が心電図検査なし・心電図検査ありになります

健診種目	対象者	補助額
人間ドック (日帰り・1泊)	40歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が7,000円を負担し、健診料金の残額につき40,000円を限度とする
生活習慣病健診	35歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が1,500円を負担し、健診料金の残額につき20,000円を限度とする
婦人健診	30歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が3,000円を負担し、健診料金の残額につき25,000円を限度とする
健康診断 (心電図検査なし)	16歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき9,000円を限度とする
健康診断 (心電図検査あり)	16歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が2,000円を負担し、健診料金の残額につき9,000円を限度とする
脳検査	40歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が5,000円を負担し、健診料金の残額につき25,000円を限度とする
乳がん検診	16歳以上の被保険者・被扶養者	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき5,000円を限度とする
子宮がん検診	〃	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき3,000円を限度とする
特定健康診査	40歳以上の被保険者・被扶養者	全額当組合で負担
特定保健指導 (動機づけ支援)	40歳以上で動機づけ支援に該当した被保険者・被扶養者	〃
特定保健指導 (積極的支援)	40歳以上で積極的支援に該当した被保険者・被扶養者	〃